

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)4 月 30 日

契約担当課名	人事課
発注担当課名	人事課
契約名称	令和 6 年度動画研修サービス利用契約
契約内容	動画研修サービス利用契約
契約締結日	令和 6 年 4 月 30 日
及び契約期間	令和 6 年 4 月 30 日から令和 7 年 3 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社ビズアップ総研
契約金額	6 6 0 , 0 0 0 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 2 項 第 2 号に該当) 職員向け E ラーニングの充実にあたって、自治体向けの動画教材が豊富であるとともに、契約ユーザー数内であれば使用 ID に上限がなく利用でき (利用者の上限見込みが不要である)、かつ ID の使い回しが可能なサービスを必要とするため、当該事業者のサービスを契約する必要がある。